

全国の消防本部を対象とした救急救命士に関するアンケート 結果報告

目的

救急救命士の質向上、活用に向けた環境整備に関する議論に資するデータを収集するため、救急隊と医療機関との連携の実態等を把握すべくアンケートを実施したものの。

調査方法

厚生労働省医政局地域医療計画課でアンケートを作成し、総務省消防庁救急企画室の協力のもと、各都道府県消防防災主幹部(局)経由で各消防本部にアンケートを電子媒体で送付。回答は、厚生労働省にメールで返信。集計は厚生労働省で実施。

調査期間

令和元年8月1日～9月2日

調査対象

全国の消防本部(全728本部)

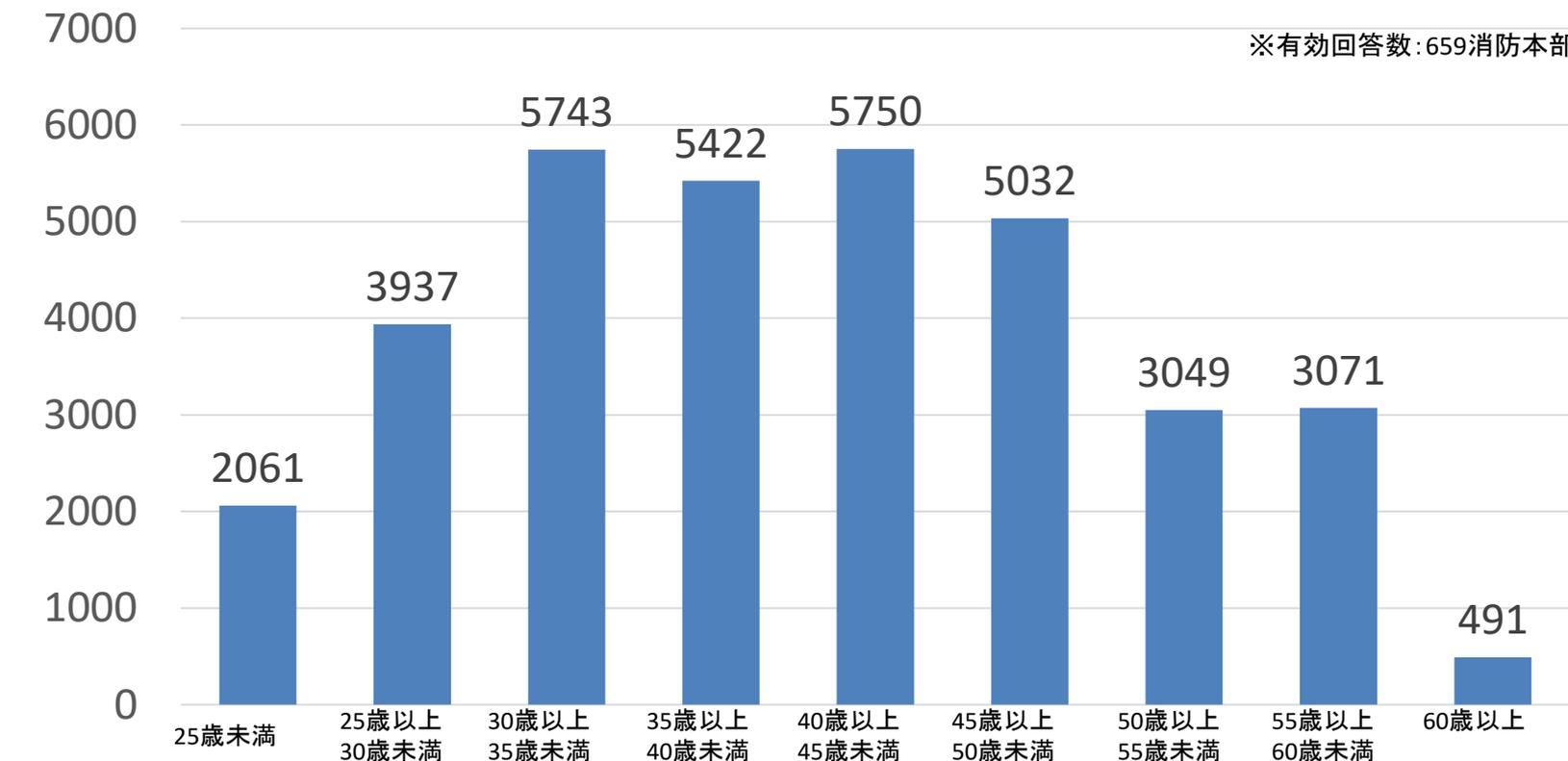
アンケート回収数及び回収率

660消防本部(回収率90.7%)

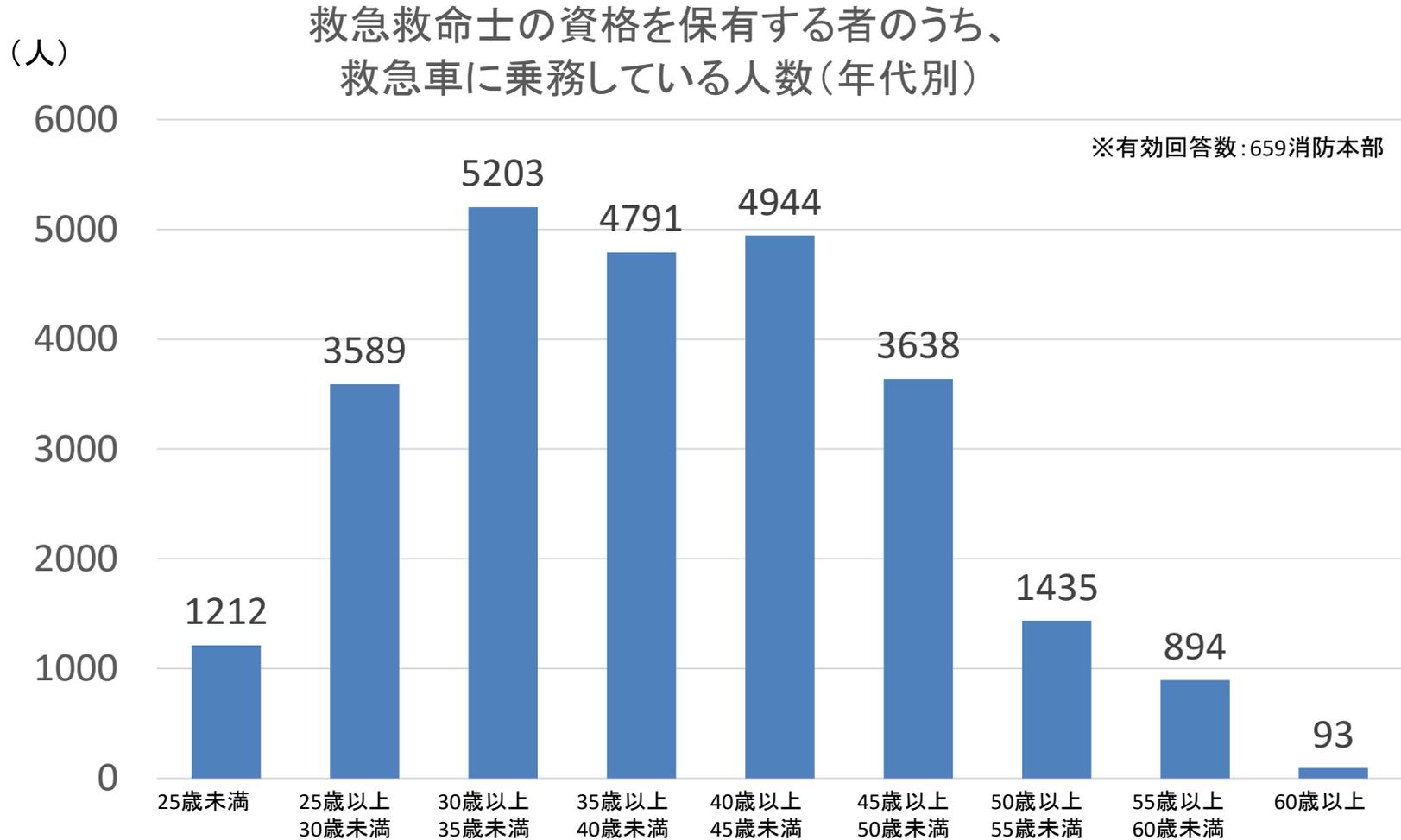
1. 貴消防本部における救急救命士の資格を保有する者の年代別の人数をお答えください(平成31年4月1日現在)。

救急救命士の資格を保有する人数(年代別)

(人)



2. 貴消防本部における救急救命士の資格を保有する者のうち、救急車に乗務している年代別の人数をお答えください(平成31年4月1日現在)。



- 各年代別に消防本部に所属する救急救命士有資格者の人数が明らかとなった。
- 本データは医療機関内に再就職しうる救急救命士の数の予測に資する可能性がある。

消防機関と医療機関の救急業務における連携に関するアンケート

<調査票2>

1. 貴消防本部の管内において、貴消防本部と搬送先医療機関の連携は円滑に取れていると思いますか。以下の選択肢から一つお選び下さい。

(ア) 管内にある全ての医療機関と、連携を概ね円滑に取れている。

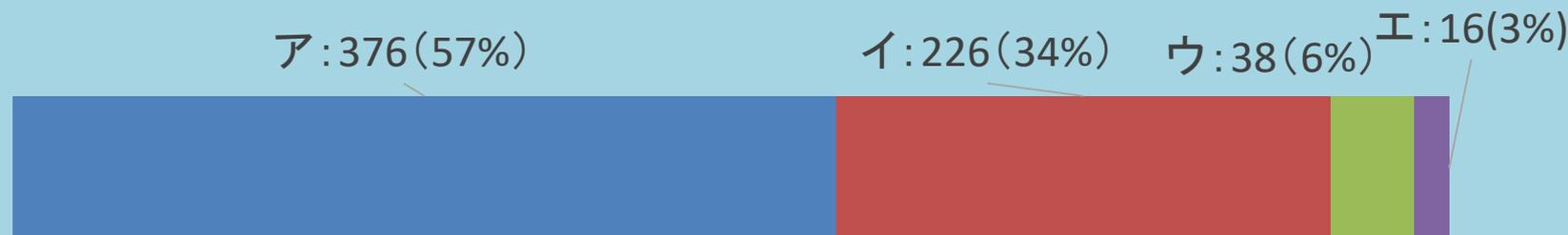
(イ) 管内には連携を円滑に取れていない医療機関もあるが、救急搬送業務に支障はきたしていない。

(ウ) 管内には連携を取れていない医療機関もあり、救急搬送業務に支障をきたしている。

(エ) その他 具体的に:(_____)

結果

※有効回答数: 659消防本部



選択肢(エ)の自由記載から一部抜粋

- 概ね連携は取れているが、疾患や診療科目により対応不能となる。
- 連携はとれているが二次医療機関が管内にないため、管外への搬送が大半を占めている。
- 概ね円滑に各医療機関と連携は取れているが、受入れ決定に大変時間を要し改善されない医療機関もある。
- 管内にある概ね全ての医療機関と連携はしているが救急搬送に支障をきたしている。
- 医療機関の医師不足で救急搬送に支障をきたしている。

- 全国の約91%の消防本部では、管内の医療機関と概ね連携が取れており、現時点においては救急搬送業務に支障をきたしていない。
- 消防本部と医療機関の連携は取れているが診療科目、疾患、医師不足、受入医療機関の不足等により救急業務に支障をきたしている地域存在する。

消防機関と医療機関の救急業務における連携に関するアンケート

<調査票2>

2. 貴消防本部において、搬送先医療機関(病院)との連携を円滑にするためにどのような取組みをしていますか。以下の選択肢からお選び下さい。(複数回答可)

(ア)ICT等を活用し、傷病者のバイタルデータ等を医療機関に送信している。

(イ)消防本部の保有する救急車を使用した転院搬送に係る取決めを医療機関とともに策定し、運用している。

(ウ)病院救急車を使用した転院搬送に係る取決めを医療機関とともに策定し、運用している。

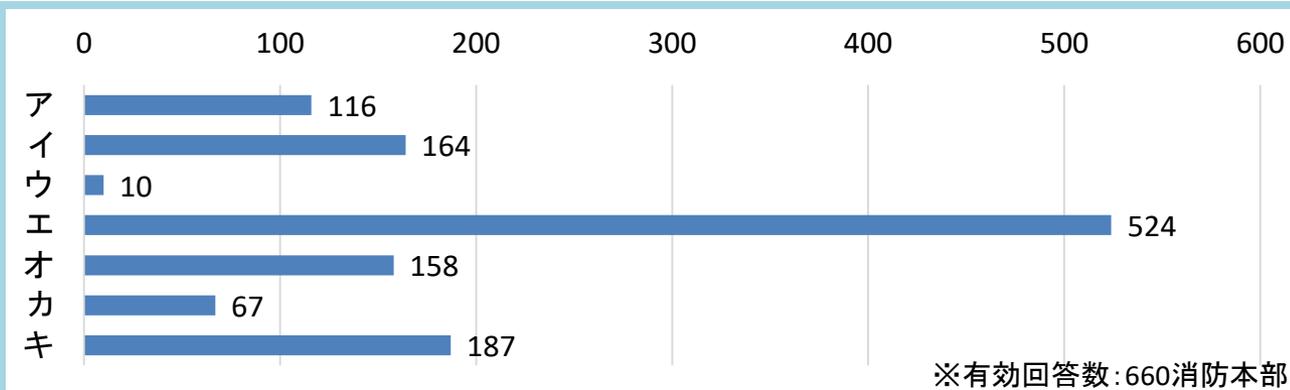
(エ)消防本部の保有する救急車に乗務する救急救命士と、医療機関のスタッフがともに参加する症例検討会を実施している。

(オ)消防本部の保有する救急車に乗務する救急救命士と、医療機関のスタッフがともに傷病者発生現場又は医療機関への引継ぎ等の連携訓練を実施している。

(カ)連携を円滑にするための取組みは特に行っていない。

(キ)その他 具体的に:()

結果



選択肢(キ)の自由記載から一部抜粋

- ICTを利用した応需状況のリアルタイムな把握を実施。
- 定期的に、医師会、保健所及び消防が行う救急医療実務者会議で議論している。
- CPA及び心筋梗塞を疑う事案について、傷病者の受入れに関するルールを作成している。
- 医療機関のスタッフ(研修医や看護師等)の救急車同乗実習及び指令センター研修を実施している。
- 傷病者を病院に収容後、予後確認やディスカッションを行い、必要に応じ病院実習と同等の研修を行っている。

- 有効回答を得られた消防本部のうち、約80%の消防本部において救急車に乗務する救急救命士と医療機関のスタッフが共に参加する症例検討会を実施している。
- 調査票2-1で(ウ)を選択した38消防本部のうち、調査票2-2で(ア)から(オ)のいずれか、または複数選択した消防本部は34消防本部。
- 救急搬送業務に支障をきたしている地域においても、消防機関と医療機関の顔の見える関係づくりは多くの地域で行っている。

消防機関と医療機関の救急業務における連携に関するアンケート

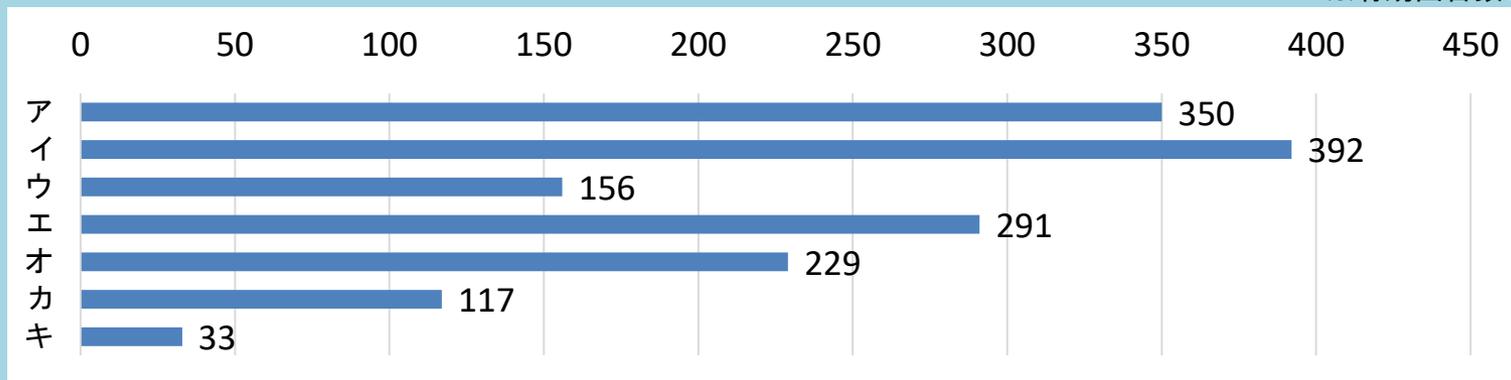
<調査票2>

3. 貴消防本部の管内において、貴消防本部と搬送先医療機関(病院)の連携が円滑でないと感じる事項について以下の選択肢からお選び下さい。(複数回答可)

- (ア) 医療機関がベッド満床、対応医師不在、手術対応不可等を理由に傷病者の受入れを拒否する場合。
- (イ) 医療機関に対する照会及び回答に時間を要すること等により、現場滞在時間が長くなる場合。
- (ウ) 医療機関到着後に傷病者の引継ぎに時間を要し、院内滞在時間が長くなる場合。
- (エ) 医療機関に傷病者受入れの照会をかけた際に、傷病者の受入れの判断が出来ない者が窓口となり、円滑な調整ができない場合(またその結果受入れの回答に時間がかかる場合)。
- (オ) 傷病者の搬送後に医療機関のスタッフから、搬送したことに対する不平・不満を言われる場合。
- (カ) 消防本部と搬送先医療機関の連携が不十分であると感じる場合はない。
- (キ) その他 具体的に:()

結果

※有効回答数: 660消防本部



選択肢(キ)の自由記載から一部抜粋

- 専門医不在の理由で、当番病院でも拒否される場合。
- 輪番が機能しておらず中核病院に集中しており、中核病院に断られた場合、受入先の選定に時間を要することがある。
- 受入照会をかけた際、救急隊の判断では二次医療機関相当の傷病者だが、例えばアルコール中毒や交通事故の受傷機転だけで三次選定と判断され、救命センターに負担がかかっていると感じる。
- 転院搬送に関する取り決めが不十分なため、転院搬送が重複する事案がある。

- 消防本部は、何らかの理由により搬送先医療機関決定までに時間を要する際に、連携が円滑でないと感じている傾向がある。
- 傷病者の引継ぎに時間を要する場合も、連携が円滑でないと感じる要因の一つである。

消防機関と医療機関の救急業務における連携に関するアンケート

<調査票2>

4. 現在、厚生労働省では「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」において、救急救命士が今後更に活躍できる環境の整備に関する検討を行っています。仮に医療機関内の救急外来において、医療機関に勤務する救急救命士の資格を有する者(以下、医療機関救命士という。)が救急外来に勤務し、救急救命処置が可能になるとしたら、救急隊から搬送先医療機関への傷病者の円滑な引き継ぎに寄与すると思いますか。以下の選択肢からお選び下さい。(複数回答可)

(ア) 医療機関救命士に胸骨圧迫等の処置を引き継ぐことが可能となるため、寄与すると思う。

(イ) 傷病者情報の詳細な申し送りを医療機関救命士が受けることで、医師や看護師が患者の診療(看護師であれば診療の補助)に集中できるようになるため寄与すると思う。

(ウ) 医療機関救命士に消防本部における救急隊の勤務経験があれば寄与すると思う。

(エ) 医療機関救命士に救急隊の勤務経験はないが、消防本部における勤務経験があれば寄与すると思う。

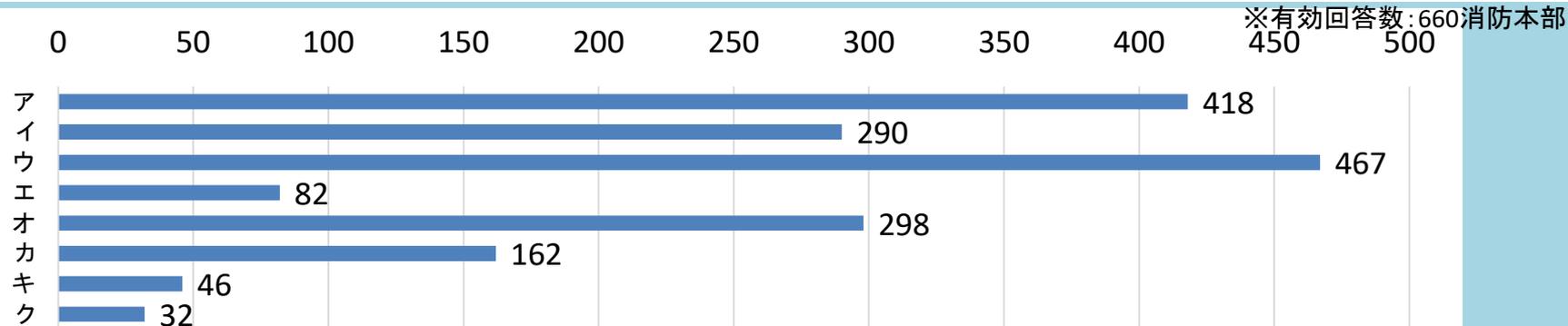
(オ) 消防本部における救急隊としての勤務経験のない医療機関救命士に対する、救急隊が搭乗している消防本部が保有する救急車への定期的な同乗実習を行えば寄与すると思う。

(カ) 救急外来における医療機関救命士の増員よりも、医師や看護師の増員の方が円滑な引き継ぎに効果的だと思うため寄与するとは思わない。

(キ) 医療機関内に傷病者を搬入後、搬送した救急隊員も、救急外来において医師から救急救命処置の依頼を受ける可能性が生じ、手伝いを行った結果、帰署までの時間が延伸することが予想されるため、寄与するとは思わない。

(ク) その他 具体的に:()

結果



選択肢(キ)の自由記載から一部抜粋

- 救急隊からの受入要請時に医療機関救命士が受入可否の電話対応が出来れば寄与すると思う。
- 医療機関救命士に加え、医師・看護師の増員も必要。
- ドクターカーを運用されている医療機関では救急隊勤務経験のある救急救命士が有用であると思う。
- 消防機関の救命士であっても、すぐに処置ができるようになるわけではないので、医療機関の救命士は医療機関で教育を受けることで、救急に対応することができる。

- 何らかの理由により、医療機関に所属する救急救命士が円滑な連携に寄与すると思う割合は88%を占める。
- 医療機関に所属する救急救命士が円滑な連携に寄与するためには、救急隊の勤務経験や定期的な救急車への同乗研修等が重要であるとの意見が多い。(全回答のうち(ウ)、(エ)、(オ)の占める割合:47%)

- 全国の消防本部を対象に救急救命士に関するアンケートを実施し、660消防本部(全消防本部の90%)から回答が得られた。
- 質問票1から、全国の消防本部に所属する救急救命士有資格者の具体的な人数が判明した。
- 質問票2では消防機関と医療機関の連携に関するアンケートを実施した。
 - 90%以上の消防本部では現在、管内の救急搬送業務に支障をきたしていないが、医療機関と消防本部の連携が不十分であると感じている消防本部が一定数存在する。よって、今より更に消防本部と医療機関の連携を深める方策について検討すべきではないか。
 - 医療機関内に救急救命処置を可能な救急救命士が配置されていると、傷病者の円滑な引継ぎに寄与すると回答した消防本部は半数以上存在する。ただし救急隊の経験や知識等が重要との意見が多かった。

消防機関と医療機関の連携について

- 医療機関内において救急救命処置が可能となると、救急隊から医療機関に所属する救急救命士への円滑な患者引継に寄与する可能性が示唆された。
- ただし円滑な引継を実現するために医療機関に所属する救急救命士が求められる事項として、救急隊の経験や知識等が重要であると考えられる。